

## 第5部 神奈川の文化芸術振興の歩みと展開

### 1 先進的な施設整備と多様な文化事業の展開

主な施設の整備と文化事業の取組みについて、過去の経緯をもとに現在の取組み及び今後の展開について概観します。

#### 【～昭和20年代（戦後復興期）】

##### 神奈川県立金沢文庫の設置（S5）

金沢文庫は、北条氏の有力な一族であった金沢北条氏が鎌倉時代後半に創設した書庫を起源としている。

その後の荒廃期を経て、伊藤博文による再興、関東大震災による被災の後、昭和5年に神奈川県立の社会教育機関として再興された。

現在の施設は、文化財保存環境の整備や展示施設の充実を図るため、平成2年に「文庫ヶ谷」と呼ばれる現在地に新築して開館したものである。

新築した建物は、充実した展示室、文化財保護に適した収蔵庫といった博物館としての優れた機能に加えて、大会議室等を有している。

現在、国宝、重要文化財をはじめとする貴重な文化財が最適な環境で収蔵されているほか、中世史を基調としながら、美術・文学・地域史など多岐にわたるテーマの展覧会を開催している。

##### 神奈川県立近代美術館の設置（S26）

第二次大戦後の混乱と再生の時代に、文化芸術の指針を示す活動の必要性から、日本初の公立近代美術館として鎌倉市雪ノ下、鶴岡八幡宮境内に設置された。（現在の鎌倉本館 坂倉準三設計）

開館以来、国内での美術館活動の先導的な役割を担いながら展覧会の開催を主軸として活動を進め、現在に至るまで高い評価を受けている。

展覧会活動及び作品収集活動を支えるための調査研究の分野でも数々の実績を挙げており、また展覧会の開催を通じた美術関係者との親交により、公立美術館の中でも有数のコレクションが形成されている。

昭和59年には収蔵庫の拡充、常設展示スペースの確保のため鎌倉別館を設置し、前庭に野外彫刻を配置した。

さらに、美術館に対する社会的な要請、増加するコレクションの収蔵の必要性、大型化する展覧会への対処の必要性などに応えるため、新世紀に向けての新たな美術館体制を検討し、平成15年に葉山館を設置し、美術館が誰にでも親しめ、快適な場所であり続け、何かが発見できる場所であるように、という姿を目指して活動を続けている。

なお、平成27年度に鎌倉本館を廃止し、平成28年度当初に鎌倉本館の機能を葉山館及び鎌倉別館へ集約化する予定である。この集約化に対応し、展覧会の工夫による鑑賞機会の確保や鎌倉別館における収蔵品展、企画展の開催等により、鎌倉本館の果たしてきた役割を引き継ぎ、今後とも魅力的で質の高い展覧会を開催する。

##### 神奈川文化賞の贈呈（S27～）

神奈川文化賞は、敗戦後の混迷の中で、文化の再建と積極的な文化水準の向上を目指す必要から神奈川県と神奈川新聞社との共同事業として発足した。以後毎年、神奈川の文化の向上発展に尽力し、その功績顕著な個人又は団体に対して「神奈川文化賞」を贈呈している。

また、第 50 回からは今後の活躍が大いに期待される若い世代を対象とした奨励的な賞として「神奈川県文化賞未来賞」を贈呈している。

平成 26 年度には第 63 回の贈呈式が開催されることになるが、この足跡は神奈川県が優れた人材に恵まれていることを示し、その功績を継承するとともに、国際文化県神奈川県創出の財産となっている。

#### 神奈川県立音楽堂の設置（S29）

日本初の公立の音楽専用ホール。ロンドンのロイヤル・フェスティバル・ホールを範とした音響設計は「東洋一の響き」と称され、世界一流の演奏家によるリサイタル、公演が行われている。

一方で、地域のアマチュア音楽団体との連携で、全国のママさんコーラスの先駆けである「音楽堂おかあさんコーラス」が誕生するなど、地域に根ざした音楽活動の拠点施設ともなっている。

平成 20 年度には、歴史的建造物として長寿命化を図り、かつ利用者のアメニティを高めるため、耐震補強工事、女性用トイレの増設、空調機能の改善を行った。

現在、音響を生かしたクラシックのコンサートホールとして、また神奈川県において盛んな合唱等の音楽活動の支援、発表の場としての取組みを行っている。

また、平成23年度からは、アウトリーチ等により次代を担う子ども・青少年に上質な音楽体験を提供する取組みを始めている。

#### 神奈川県立図書館の設置（S29）・神奈川県立川崎図書館の設置（S33）

- ・ 県民の教養、調査研究及びレクリエーションのために効果的かつ積極的に奉仕し、文化の向上に資すること
- ・ 市町村立図書館その他の読書施設を育成し、県内図書館網を組織して各図書館の機能が十分に発揮できるように指導と助言を与え、適切な資料提供を行うこと
- ・ 国際港を持つ本県の特殊な立地条件に鑑み、広く世界各国の貿易、産業、観光、移民等の資料を整備して本県産業文化の振興を図ること

を基本方針とし、音楽堂と一体の建物として、設置された。（前川國男設計）

また、昭和 33 年に京浜工業地帯という立地性を活かしたユニークな工業専門図書館として、県立川崎図書館が開館した。県立川崎図書館では、自然科学及び工業に関する資料に重点を置いたため、川崎図書館の開館後、県立図書館は人文科学、社会科学に重点を置くようになった。

現在両図書館は、県民に役立つ「調査研究活動支援」機能を高め、「生涯学習支援」、「ビジネス支援」、「行政支援」サービスを展開し、館内展示、県民公開講座、ビジネス支援相談等を企画・開催して多彩で魅力的な「知の機会」を提供している。

#### 【昭和30～40年代（高度成長期）】

##### 神奈川県立青少年センターホールの設置（S37）

約1,000席の演劇ホールとして建設された。（前川國男設計）

平成17年には、歴史的建造物として長寿命化を図り、学校演劇など青少年のサポート活動での利用のしやすさを考慮した工事を行い、ホールの座席間隔を広げてアメニティを高め（800席となる）、楽屋、練習室等を整備し、リニューアルオープンした。

青少年芸術劇場や古典芸能鑑賞教室（歌舞伎・文楽）などを実施しており、青少年をはじめとする県民が舞台芸術を鑑賞する場となっている。

長年、青少年の演劇振興に力を注いでおり、青少年の舞台芸術活動を支援するため学校教育の中で行われる取組みと連携するなどして、青少年の演劇、ダンス、人形劇などの活動の発表の場として活用さ

れており、いわば青少年の演劇の殿堂となっている。

#### 文化芸術団体への支援

県内で活動する非営利の文化芸術団体の事業に対し、自主的な文化芸術活動の活性化及び文化芸術の振興を図るため、昭和 38 年から補助制度を開始している。平成 7 年度からは公募方式とし、外部有識者の審査により対象事業を選考する、公平で開かれた助成システムとなっている。

これまでに、首都オペラ、神奈川県青少年交響楽団、神奈川県演劇連盟、神奈川県合唱連盟など、198 に及ぶ団体の様々な事業を支援している。

これらの団体は、県立文化施設を拠点に練習や公演を行っており、団体への支援によって神奈川の文化芸術の振興が図られている。

#### 神奈川県美術展の開催（S40～）

第一線の美術作家が多数活躍している神奈川にふさわしい、神奈川を代表する総合美術展の必要性から始まり、県内の作家に作品発表の機会を提供するとともに、県民に優れた美術作品を展示公開してきた。県内最大規模の公募美術展であり、歴史と実績のある美術展として入賞を契機に芸術家として活躍の場が広がる例も多く、新進芸術家の登竜門として高く評価されている。

第 9 回までは県立近代美術館や県立博物館を会場に、第10回からは開館した県立県民ホールギャラリーに統合して開催され、平成26年度には第50回の開催を記念し、子どもを対象とした美術展を開催する。

#### 神奈川県立博物館の設置（S42）

旧横浜正金銀行本店（国の重要文化財、史跡）の建物を改修し、神奈川の自然と文化を紹介する総合博物館として設置された。日本の総合博物館として先駆的な存在である。

その後、再編整備を行い、平成 7 年に自然系と人文系に分離・分館し、自然系博物館は小田原市に神奈川県立生命の星・地球博物館として設置され、展示をはじめ、自然に関する調査・研究、資料の収集・保管、これらを生かした講座や学習支援活動を行っている。

人文系博物館は神奈川県立歴史博物館として元の建物で再スタートした。文化の視点からの未来の探求、考古・歴史・美術・民俗等を統合化した新しい文化史の創造、神奈川のアイデンティティの探求、神奈川の文化と内外の文化との交流や相互関係の探求、文化的意義のある資料の集積と後世への継承等をその意義として掲げ、調査・研究活動、資料収集、展示、教育普及、学習支援活動等に取り組んでいる。

### 【昭和 50～60 年代（安定成長期）】

#### 神奈川県民ホールの設置（S50）

東京への一極集中や公害等、極度の経済成長による歪みが社会問題となって表出してきたころ、他都市にさきがけ、様々な用途に活用できる収容力の大きな施設（大ホール約 2,500 人収容）として設置された。大ホールのほかにパイプオルガンを備えた小ホール、ギャラリーがあり、文化活動の一大拠点として発展してきた。

オペラ、バレエ、オーケストラ公演など、海外の記念碑的な公演や、流行の新鮮なアーティストによるポピュラー音楽の公演を行う一方で、地域で活動するオーケストラ等の定期公演の会場として、各団体の活動を支えるとともに、オペラの共同制作を行うなど、魅力的なコンテンツを提供してきた。美術の分野では、版画、彫刻をはじめ現代作家の活動を積極的に紹介し、時代をリードしてきた。

現在も、現代の多様な表現芸術を紹介する事業に取り組んでいる。

#### 神奈川フィルハーモニー管弦楽団への支援(S54~)

昭和 45 年に県内在住のプロの若手演奏家が、自分たちのまちに自分たちのオーケストラをという目的で管弦楽団を創立し、昭和 53 年に財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団となった。

県では、神奈川を活動の場とするプロのオーケストラが誕生した意義を踏まえ、「神奈川の文化のシンボル」として育成するために、昭和 54 年度以降、運営費の一部を補助してきた。

平成 4 年には、楽団の練習場所としてかながわアートホールを設置している。

平成 23 年には、公益財団法人への移行に向けて「神奈フィル プルーダル基金」を設置し、県知事を団長とし、行政、企業、県内文化人等による「がんばれ！神奈フィル応援団」を結成し、支援を呼びかけるとともに、県・市町村からマッチング方式による支援を行った。

今後も、地域に根ざしたコミュニティオーケストラとして、県内全自治体による支援の拡大を図る方向に向けて取り組んでいく。

#### 神奈川近代文学館の設置 (S59)

博物館機能、専門図書館機能、イベントホール機能の 3 つの機能を併せ持つ国内屈指の総合文学館として設置された。

現在、文学関係者との連携を密にし、文学資料や情報の収集を行い、希少資料を数多く有する近代文学の資料館として内外から高い評価を得ている。また、専門人材による展示の企画やそれに合わせた講演会等のイベントなど充実した事業を実施し、利用者に対して継続的かつ専門的な行き届いたサービスを行っており、広範な文学の普及活動に取り組んでいる。

#### 市町村における文化施設の設置 (S50~S60)

県が文化施設の建設促進のため昭和 54 年度から補助を行ったこともあり、この時期に市町村立の文化施設の整備が進んだ。平成 23 年度の「公共施設状況調査」によれば、県内の市町村立の公会堂・市民会館は 81 箇所となっているが、昭和 63 年度末にはうち 39 箇所が設置されている。

平成以降は、鎌倉芸術館、横須賀芸術劇場、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、ミュージア川崎など、音楽専用ホールをはじめとする大規模複合施設の設置がみられる。

#### 【平成～】

##### 神奈川芸術劇場 (K A A T) の設置(H23)

神奈川発の舞台芸術作品を創造発信する「創造型劇場」として、神奈川芸術劇場 (K A A T) を開設した。

「創造型劇場」とは、自ら芸術を創造する運営体制とそれを支える舞台や稽古場等の設備を持ち、自主的な事業を行うことに重点を置いた施設であり、「モノをつくる」(芸術の創造)、「人をつくる」(人材の育成)、「まちをつくる」(賑わいの創出)ことが施設機能の特徴となっている。

現在、演劇等の創作・上演のほか、国際交流事業「国際舞台芸術ミーティング (T P A M) in 横浜」を誘致、次世代の観客を育成する子ども向け企画、各地の公共劇場とのネットワークを生かした多様な公演の展開、公演と連携したワークショップや講座の実施等に着手している。

##### 「マグカル」…文化芸術によるまちの賑わいづくりの推進 (H24~)

平成 24 年度から、文化芸術の持つ「人を引きつける力」を活用してまちの賑わいを創出する「マグネット・カルチャー」、マグカル事業を開始している。

これは、県内に豊富にあるハード、ソフトの文化資源を観光スポット、商店街などと連携させて神奈川

の魅力を高め、地域を活性化させる取組みである。

現在、有識者の意見やアイデアを事業に反映させる場の設置（マグカル・テーブル）、ポータルサイトとフェイスブックによるワンストップ・リアルタイムのイベント情報・地域情報の発信（MAGCUL.NET）、街中の賑わいを演出するイベントの開催（人出が減少する冬場のイベント開催、青少年センターにおける若者のための演劇発表等の場である「マグカル劇場」の開催）を行っている。

## 2 文化施設の運営主体をめぐる動き

### (1) 財団法人の設立

文化芸術団体への支援とともに、より効果的な施設運営を目指して、財団法人を設立している。

#### ア 財団法人神奈川文学振興会（現 公益財団法人神奈川文学振興会）の設立

この法人は、神奈川近代文学館の設立に当たり昭和 57 年に発足した。文学関係者を核とする法人設立の目的は、文学者が自ら運営に参画することで、その知識や人的ネットワークを活用して広く文学資料の寄贈による収集を促進し、文学館をより効果的に運営して、文学愛好家はもとより広く県民にまで利用され、親しまれる施設とするためである。

役員には作家、文芸評論家、研究者等が就任し、近代文学館の運営にあたっており、県ゆかりの作家やその遺族、収集家から資料の寄贈を受け、希少資料や作家旧蔵図書、肉筆資料を数多く有する全国有数の文学館としての評価を確立している。

#### イ 財団法人神奈川芸術文化財団（現 公益財団法人神奈川芸術文化財団）の設立

この法人は、平成 5 年に発足した。

設立の目的は、昭和 50 年代から昭和 60 年代にかけて、県内市町村で文化会館、市民会館等の多目的ホールの整備が進み、平成に入ってから人口が多い横浜、川崎、横須賀地域に音楽専用ホールを含む大規模ホールが整備され、施設面や専門性での優位性が失われ始めた中で、専門的な人材の確保、資金調達の多様化、弾力的な運営の可能な財団法人による運営を行い、神奈川から新たな文化芸術を創造・発信することを企図したためである。

法人には、専門的人材として芸術総監督を置き、日本のオペラの制作を開始し、神奈川独自の地域性、発信性と国際的視点を備えた質の高い芸術作品の鑑賞機会を提供してきた。

平成 23 年に神奈川芸術劇場（K A A T）を開設してからは、この場を拠点としてミュージカルや演劇の制作、専門人材のネットワークによるそれらの発信、国内外の舞台芸術の招聘や共同制作に取り組んでいる。さらに、専門スタッフが培ってきた制作や劇場運営のノウハウを生かし、インターンシップの受け入れやワークショップ等を行い、また新進の劇団の支援を行うなど、次世代の人材育成に取り組んでいる。

### (2) 指定管理者制度の導入（H18～）

指定管理者制度は、国や地方自治体の「官から民へ」の大きな流れの中で、公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置目的を効果的に達成するために平成 15 年に創設された。

県立文化施設においても、平成 18 年から一部の施設において指定管理者制度が導入された。

## 3 文化芸術振興に係る基本理念の浸透を図る体制づくり

文化芸術の振興施策については、従来から総合計画に位置付けて推進を図ってきたが、文化芸術振興の

重要性を踏まえ、県の取組みの考え方や施策の方向を県民に示す必要があった。平成 13 年には文化芸術振興基本法の施行によって地方自治体の責務が明確化され、平成 16 年にかながわ文化芸術振興指針を策定した。

その後、文化芸術の振興に対する県民のニーズの高まりを受け、文化振興の政策条例として平成 20 年 7 月に神奈川県文化芸術振興条例を制定し、文化芸術の振興に関し基本となる事項を定め、県民の文化芸術活動の一層の充実と、文化資源を活用した地域づくりを進めることとなった。

この条例第 4 条に基づき、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためのかながわ文化芸術振興計画を平成 21 年 3 月に策定し、平成 25 年度までを計画期間として事業を進めてきた。